広報 MINAMI Public Relations
みなみ
11
2006 November
No.8

伊勢エビまつり開催!!

10月22日(日)、第16回由岐伊勢エビまつりが開催されました。伊勢エビをはじめ新鮮な魚介類の即売や伊勢エビが当たるステージイベント等が行われ、大勢のお客さんで終日にぎわいました。

地域包括支援センター

地域包括支援センターが あなたの老後をプロデュース！

介護保険法の改正に伴い、今年の四月から地域包括支援センターがスタートしました。

地域包括支援センターでは、高齢者の尊厳の保持を実現するために、これまでの在宅介護支援センターの業務であった在宅介護に関する総合相談に加え、次の四つを基本機能として展開していきます。

◎介護予防マネジメント

介護予防対象者の選定や介護予防プランの策定、評価などを行います。

◎地域支援の総合相談

介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源との連携による制度横断的な支援を行います。

◎権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。

◎ケアマネジメント支援

包括的・断続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネジメントの後方支援を行います。

地域包括支援センターは、このような基本機能を的確に果たすために、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士等の複数の専門職を配置し、高齢者の在宅生活を支え、地域生活に安心を提供する役割となることを目指します。また、在宅介護支援センターと同様に、高齢者に関する様々な相談も受付け、関係機関と連携し、適切な対応を行います。

新しい介護保険法では、比較的元気な高齢者に介護予防を目的としたサービスを提供し、本人の自己実現や生きがいづくりの支援を行うことが重要であるとされています。

自分の生活を健康でいきいきとしたものにしていくためにも、早くから介護予防に積極的に取り組んでいくことが望ましく、町としてもできるかぎりそのお手伝いをしていきます。

詳しくは、

美波町地域包括支援センター

☎ 七七ー一一七一 へ

お問い合わせください。

■在宅介護支援センター

福祉や介護、医療、生活相談などの身近な相談窓口です。また、いろいろなサービスの利用手続きのお手伝いをいたします。介護予防教室も実施しています。※住所・電話番号のみの記載になっています。

【施 設 名】

●由岐町在宅介護支援センター

☎（〇八八四）七八ー二三〇〇

〒七七九ー二一〇三

美波町西の地字大谷一二

●在宅介護支援センターヒワサ

☎（〇八八四）七七ー二五八六

〒七七九ー二三〇六

美波町西河内字丹前九九

チャイルドシート貸出について

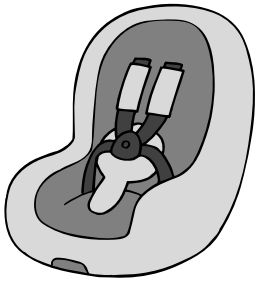

●利用できる方

美波町内にお住まいの方

●貸出しできる期間

対 象 年 齢	貸 与 期 間
生後６ヶ月未満	出産予定日１ヶ月前～生後６ヶ月に達した日まで
６ヶ月以上６歳未満	２週間

●貸 出 方 法

事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、**印鑑、免許証**を持参して美波町役場又は美波町由岐支所にお越しください。※申請書及び契約書に必要になります。

●貸出までの流れ

予約 ⇨ 申請 ⇨ 契約 ⇨ 貸出 ⇨ 清掃 ⇨ 返却

※確認

●申込・お問い合わせ先

役場消防防災課（☎７７－３６１９）　由岐支所総務室（☎７７－２２１１）

チャイルドシート購入補助金

子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補　助　対　象：町内に住所を有する満６歳未満の子どもがいる保護者

補　助　金　額：購入金額の２分の１、上限１万円（子ども１人につき１回）

申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

※申請書は、役場住民福祉課（☎ 77-3614）・由岐支所住民福祉室（☎ 78-2212）・阿部出張所（☎ 78-0203）でお受け取りください。

母子家庭等医療費助成制度

母子家庭の母及び子（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）が、入院した場合に保険医療の自己負担分について助成を受けることができます。

平成 18 年 10 月 1 日から制度改正に伴い、所得制限が緩和されました。

助成を受けるには、申請が必要です。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77-3614・由岐支所住民福祉室 ☎ 78-2212

☆美波町コミュニティホールからのお知らせ

鳴門教育大学フィルハーモニー管弦楽団
第９回 ウィンターコンサート

●**と　き**／２００６年１２月１７日(日)　開場：１３時３０分　開演：１４時

●**ところ**／美波町コミュニティホール

●**入場料**／無料

【曲 目】 **第１部**　ロッシーニ 作曲　歌劇『セビリアの理髪師』より「序曲」
チャイコフスキー 作曲　バレエ音楽『白鳥の湖』より「情景　白鳥たちの踊り　ワルツ」
第２部　シューマン 作曲　交響曲第３番『ライン』より「Ⅰ楽章 Lebhaft　Ⅳ楽章 Feierlich　Ⅴ楽章 Lebhaft」

今年で９回目を迎えることができました。
鳴門教育大学の学生が演奏する手作りのコンサート、是非ご鑑賞ください。

●**お問い合わせ先**／美波町教育委員会　☎７７－３６２０まで

英会話教室受講生募集

由岐・日和佐両公民館では、英会話教室の受講生を募集しています。

【由岐公民館】 毎週木曜日　１９：３０～２１：００
講師：アーロン・チャドウィックさん

【日和佐公民館】 夜の部　毎週水曜日　１９：３０～２１：００
昼の部　毎週水曜日　１４：００～１５：３０
講師：ジェームス・メッサリーさん

●**受 講 料**／無料（但し、特別な教材費など個人負担をすることがあります。）

●**受講資格**／町民一般

●**申込・お問い合わせ先**／日和佐公民館 ☎７７－００２８　　由岐公民館 ☎７８－０００７

コミュニティ助成事業の推進

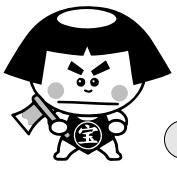

コミュニティ助成事業（青少年健全育成事業）により、親子体験学習イベント（磯遊び、カヌー、ストーンアート、テナガエビとり及び伝統漁法の大敷網漁等）を実施し、地域のコミュニティ活動のより一層の推進を図りました。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として実施しています。

宝くじの収益金は、学校・図書館等の教育施設の設備をはじめ道路・橋りょう・公園・社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われています。

◆税務署からのお知らせ

申告も納税もパソコンでオンラインでらくらく e-Tax（イータックス）

国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、国税に関する各種手続（**①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等**）が自宅オフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。

e-Tax をご利用いただくための 3 つのステップ

（Step1）開始届出書を所轄の税務署に提出してください（インターネットを利用して提出することもできます。）
（Step2）所轄の税務署から利用者識別番号等の通知書と e-Tax ソフトの CD-ROM が送付されます。
（Step3）e-Tax ソフトのインストール、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録をしていただきます。

電子証明書とは

電子証明書とは、書面取引における印鑑証明書に代わるものといえます。
e-Tax をご利用の際には、事前に電子証明書の取得が必要となります。電子証明書の具体的な取得方法及び費用につきましては、各電子証明書の発行機関（市町村窓口等）へお尋ねください。

e-Tax のご利用時間

月曜日から金曜日の午前９時～午後９時（祝日等を除く）
申告・納税のデータの送信は上記の時間に限りますが、作成は e-Tax ソフト等を利用して、いつでも行うことができます。

もっと詳しい情報は

e-Tax の最新情報やご利用に当たっての手続等については、e-Tax ホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp）をご覧いただくか、阿南税務署総務課（0884−22−0414）へお問い合わせください。

◆11 月は「児童虐待防止推進月間」です

全国では児童虐待に関する相談件数が増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況であり、児童虐待が子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることは言うまでもありません。
皆様一人ひとりがこの問題について、理解をより一層深めてくださいますようお願い申し上げます。

※「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）を。

児童虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合、**すみやかに町役場もしくは南部児童相談所に連絡（通告）してください**。通告することは、児童虐待防止法で義務づけられており守秘義務違反に問われません。

発見したときの相談・連絡先（24 時間受付）

役場住民福祉課　☎ 77-3614　・　由岐支所住民福祉室　☎ 78-2212
※土日祝日でも役場宿日直者へ連絡をお願いします。

南部児童相談所　〒 774-0030　阿南市富岡町佃町 539-7　**☎ 0884-22-7130**

◆小規模企業共済制度・経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。この制度の特徴は、掛金は全額所得控除で、受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。
経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の 10 倍の範囲内（最高 3,200 万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能で毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。
詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会（小規模企業共済制度のみ）、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。　（URL http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html）

国民年金だより

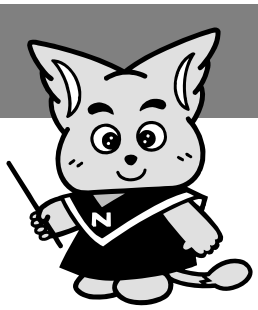

国民年金保険料の年末調整や確定申告は、「領収書」・「証明書」の添付が必要です

国民年金保険料は全額が社会保険料控除（非課税）の対象となります。

１年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書（ハガキ）は社会保険庁から１１月上旬に送付されます。証明内容は、本年１月から１０月２日までに納付された国民年金保険料の額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。なお、お問い合わせ等は、控除証明書専用ダイヤルまたは社会保険事務所までお願いします。

Ｑ１　**「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を１２月３１日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？**

Ａ１　今年分として申告できます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。

Ｑ２　**家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？**

Ａ２　世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

控除証明書専用ダイヤル　☎ ０５７０－００－９９１１

（平成１８年１１月１日～平成１９年３月１６日　平日９：００～１７：００）

予約制による年金相談のご案内

徳島県内の全社会保険事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますのでご利用ください。

予約の申込方法について

年金相談のご予約は、相談希望日１ヶ月前からお電話または年金相談窓口でお受けいたしますので、ご希望の日時をご指定ください。

ご予約を受付する際に、相談者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書等、相談者本人であることの確認ができるものをご持参のうえ、予約時間の５分前までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

※ 代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約申し込み電話番号

○徳島北社会保険事務所	徳島市佐古三番町１２－８	☎ ０８８－６５５－０２００
○徳島南社会保険事務所	徳島市山城西４－４５	☎ ０８８－６５２－１５１１
○阿波半田社会保険事務所	美馬郡つるぎ町半田字小野１１３	☎ ０８８３－６４－３１２８

消費者交流大会

入場無料

県消費者大学校設置20周年の記念すべき年に当たり、消費生活をはじめ、環境、食の安全・安心、食育、住まいなど、くらしを取り巻く様々なテーマについて、消費者と消費者団体、生産者、事業者及び行政が集い、お互いの活動に学び合いながら、これからの連携・協力のネットワークをつくるために、消費者交流大会を開催します。

丸山和也弁護士による消費者問題講演会やパネルディスカッション。地元特産品を使った料理教室と試食会。県内新鮮農産物・加工品の展示即売など、楽しいイベント盛りだくさん！12月3日はアスティとくしまへ集まろう！

◇開催日時　　12月3日(日)　午前10時～午後4時20分
◇会　　場　　アスティとくしま(徳島市山城町東浜傍示1)

■お問い合わせ先■　徳島県県民環境部県民環境政策課　☎088－621－2258

新たな出会いのはじまり

南阿波よくばり体験　民泊大募集！
インストラクター募集！

南阿波よくばり体験推進協議会では、交流をキーワードに海部郡内の地域活性化のため、第一次産業を中心とした体験メニューを開拓し、主に修学旅行を誘致するため大都市を中心にＰＲ活動を展開してまいりました。おかげさまで9月26日・27日に広島県からの初めての修学旅行生を受入れ、生徒との交流の輪が広がりました。これからは、修学旅行ばかりでなく、各種団体の研修旅行、団塊の世代や家族の少人数の旅行についても積極的に受け入れていこうと思いますので、今までの生活や仕事で会得してきたことを教えたい、誰かに伝えたいと思っている熱き心をお持ちの方は、どしどしご応募ください。

特に募集しているメニュー

○農家・漁家民泊
○四国自然道を歩く案内
○林業（間伐、枝打ち等）
○木工細工
○竹細工
○炭焼き
○田植え、稲刈り、畑仕事、野菜作り等
○施設園芸
○延縄漁
○伊勢エビ刺し網
○沖釣り（あじ、タイ、イサキ等）
○イカ釣り
○堤防釣り
○魚の干物作り

■お問い合わせ先■
役場産業振興課　TEL 77－3617　FAX 77－1666
由岐支所地域振興室　TEL 78－2214　FAX 78－1050

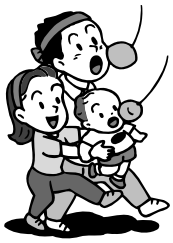

町民運動会

スポーツの秋、美波町でも町民運動会が行われました。秋晴れの空の下、多くの方が様々な競技に参加し、楽しみながら心地よい汗を流しました。

第45回 由岐共楽運動会

11月３日(金)

優勝：木岐町内会　　準優勝：東由岐町内会

踊りでほっと一息▶

◀引っ張れー!!

▼狙いをさだめて･･･

▶ゴール♪

日和佐地区 町民運動会

11月５日(日)

優勝：赤松公民館　　準優勝：北河内公民館

二人三脚!?▶

対抗種目には
力が入ります▼

▲ペアで仲良く
ゴールへ！

◀息を合わせて
1・2・1・2

秋祭りのにぎわい

～今もなお続く古き時代の風物詩～

志和岐　10月7日～9日

▲志和岐の神輿

▲志和岐のかき太鼓

伊座利　10月14日～16日

▲伊座利の神輿

▲伊座利の布団太鼓

第58回 人権週間

12月4日から10日までは「第58回人権週間」です。徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では人権週間に下記の事項を強調して各種の啓発活動を実施することとしています。

●「育てよう一人一人の人権意識」－思いやりの心・かけがえのない命を大切に－
●女性の人権を守ろう　●子どもの人権を守ろう
●高齢者を大切にする心を育てよう
●障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
●部落差別をなくそう　●アイヌの人々に対する理解を深めよう
●外国人の人権を尊重しよう
●ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
●インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
●性的指向を理由とする差別をなくそう
●ホームレスに対する偏見をなくそう
●性同一性障害を理由とする差別をなくそう
●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

お互いに相手の人権を尊重し、一人一人が人権について改めて考えて、豊かな人間関係を作りましょう。

海部郡人権教育協議会 第2回研修会

日 時　12月22日（金）午後2時～3時30分
場 所　日和佐公民館　3階　大集会室
講 師　矢野（やの）　大和（たいわ）さん
（佐伯市役所観光課観光広報係長 兼 佐伯市観光大使）

「身近にある人権を考えてみよう」

内 容　矢野大和さんは、佐伯市宇目町生まれ、お宮の宮司でありながら佐伯市職員であり、観光大使として全国各地で口演活動を行っているという有名な方です。口演は、自らの感性やこれまでの経験をとおし、大いに笑いながら、目頭を熱くしながら、身近にある人権の大切さに気づかせてくれます。泣き笑いができるひとときをお約束できることと思っています。多くの方のご参加をお待ちしています。

第41回

地区館対抗球技大会

〈 平成18年10月15日(日) 〉

○ソフトボールの部（由岐小・中グラウンド）

優　勝　東由岐

準優勝　西由岐

○ソフトバレーボールの部（由岐中体育館）

優　勝　西の地Ｂ

準優勝　西由岐

由岐産直市のご案内

旬の水産物をテーマに「鮪の市」「鰤の市」を開催します。

伊勢海老味噌汁の振る舞い、本まぐろの解体ショー、重量当てクイズ等（伊勢海老・干物・味噌）旬の鮪や鰤、伊勢海老、あわび、サザエ等の新鮮な魚介類、農産物、総菜など海部郡３町の特産品も販売します。詳しい内容は由岐商工会にお問い合わせ下さい。

「鮪（まぐろ）　の　市」

1．開催日時：平成18年12月17日（日）
午前９時～午後１時

2．開催場所：ＪＲ由岐駅前

3．内　　容：☆伊勢エビ長寿汁の振る舞い（先着50名）
☆まぐろの解体ショー
☆重量当てクイズ

「鰤（ぶり）　の　市」

1．開催日時：平成18年12月30日（土）
午前９時～午後１時

2．開催場所：ＪＲ由岐駅前

3．内　　容：☆伊勢エビ長寿汁 ＆
長寿酒の振る舞い（先着50名）

【お問い合わせ先】
由岐商工会　☎0884－78－0249
〈ホームページ〉http://www.nmt.ne.jp/~yukisho/

第34回

うみがめ杯争奪野球大会

〈 平成18年10月15日(日)・22日(日) 〉

見事!!　日和佐体協が優勝

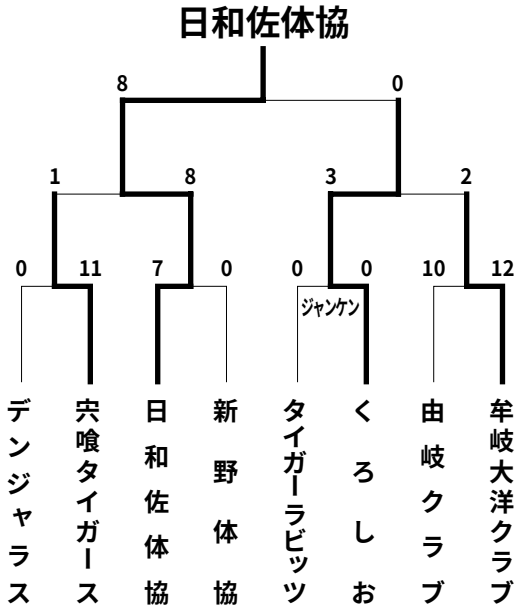

平成18年度　美波町由岐地区

文化祭

深まりゆく秋に、今年も見応えある作品が…。

どれも力作ばかり。芸術の秋を感じました。

みごとな手工芸品がズラリ。中には県の優秀作品「漁火」も。

可愛らしい夢いっぱいの作品が。うちの子将来は？

「第７回　未来に残そう青い海・図画コンクール」

第５管区海上保安部長賞　受賞!!

由岐小学校　**濵　　賢樹くん**（4 年）

海上保安庁が主催する「第７回　未来に残そう青い海・図画コンクール」で由岐小学校　濵賢樹君（小４）が第５管区海上保安部長賞を受賞しました。

「受賞したときは、うれしかったです。まさか、自分がもらえるなんて思ってなかったから」と話してくれました。「描くのに色とか波の模様が難しかった。作品は、海や川にゴミを捨てないでほしい気持ちで描きました。」とのことでした。

皆さん、海や川にゴミを捨てるのはやめましょう。

文化祭でも、「未来に残そう青い海・図画コンクール展」を開催し、受賞作品を含む優秀作品が数多く展示されました。

飲酒運転を追放しよう！

ことし９月、福岡市で幼児３人が両親の目前で飲酒運転の車に命を奪われるという痛ましい事故が発生したほか、全国的に飲酒運転による事故が続発し、後を絶たない状況にあります。

徳島県においても、すでに６人の方が飲酒運転による事故で亡くなっています。

飲酒運転はドライバーの視力、運動能力、判断力を低下させ、事故を起こす可能性が大幅に増し、ひとたび事故を起こせば、自分だけでなく相手の人生も台無しにします。

このような悲惨な事故をなくすため、皆さん一人ひとりが**「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない！」**という強い信念を持って、

- **「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな！」を徹底する**
- **ドライバーにはお酒をすすめない**
- **お酒を飲む席には車で行かない**

ことを遵守し、皆さんの家庭や職場から、飲酒運転を追放しましょう。

自衛隊生徒募集

【応募資格】

中卒（見込含）17歳未満の男子

【採用１次試験】

平成19年1月13日（土）

【受付期間】

平成19年1月9日（火）まで

※詳細については下記までお問い合わせ下さい。

〒774-0030
阿南市富岡町内町164
（内町会館１Ｆ）
自衛隊徳島地方協力本部
阿南地域事務所
（☎0884－22－6981）

牟岐警察署からのお願い

オウム捜査にご協力を！

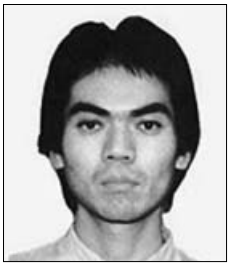

平田　信（41歳）
身長183㎝位
左首にほくろ
ひげが濃い

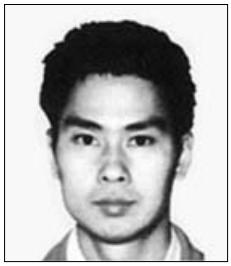

高橋克也（48歳）
身長173㎝位
眉毛が濃い
近視（眼鏡使用かも）

菊池直子（34歳）
身長159㎝位
右目の下と右こめかみにほくろ
眉間に横一文字の傷

現在も、オウム真理教（現 アーレフ）の指名手配被疑者３名が逃走中です。

あなたの情報が検挙に結びついた場合は、懸賞金総額600万円が支払われます。

お心当たりのある方は、今すぐ、**110番**、または**0120－006024**（オウム24時間）まで
ご一報お願いします。

海部郡法律相談センター からのお知らせ

海部郡町村会と徳島弁護士会が共催で、弁護士による無料の「海部郡法律相談センター」を開設しています。

○開設日時および場所
毎月第２・第４金曜日　13：00～16：00
牟岐町役場　３階会議室

○相談時間は１人30分
※相談は予約制となっています。

○予約申込先
海部郡町村会　担当：吉田(☎72－2614)
または(☎72－2696)

12月 まちの相談カレンダー

5日	火	心配ごと相談（13:00～15:00） 地域交流支援センター
		人権相談（13:00～15:00） 由岐老人福祉センター
7日	木	心配ごと相談（ 9:00～12:00） 日和佐老人福祉センター
		行政相談（ 9:00～12:00） 日和佐老人福祉センター
12日	火	心配ごと相談（13:00～15:00） 地域交流支援センター
13日	水	行政相談（13:00～15:00） 由岐老人福祉センター
14日	木	心配ごと相談（ 9:00～12:00） 日和佐老人福祉センター
19日	火	心配ごと相談（13:00～15:00） 地域交流支援センター
21日	木	心配ごと相談（ 9:00～12:00） 日和佐老人福祉センター
		人権相談（ 9:00～12:00） 日和佐老人福祉センター
26日	火	心配ごと相談（13:00～15:00） 地域交流支援センター

町民文芸

由岐句会

十五夜の影のつながる舟溜り　中川　秀司
百舌鳥猛り朝の勇気をもらいけり　海部夫志子
登高やお大師様の道を来し　三谷　静枝
秋思ふと古きアルバム捲くりをり　中崎小夜子
秋蝶のもつれて草に沈みけり　志尾多磨子
雨風にたえて案山子の笑顔かな　森　延子
大鳥居越えて山畑すだち採り　浜名　文子
色鳥の仲睦まじき遊歩道　青山　幸子
片しぐれあたふた仕舞う網仕事　湊　とおる
寄す波に引く波音に秋惜しむ　青山　文夫
秋霖や峡抜けひろぐ風暖廉　谷　嘉市
白秋や港見下すグラバー園　坂井　舟人
晩節は全うしたし菊の花　寺口　春魚
秋寒や猫背の男足早に　住谷　喜舟
遠岬雲片よせて時雨けり　米山　玉子

日和佐短歌会

折にふれ古き諺それとなくわれに教えし父母のなつかし　豊崎マツヱ
名月を避けて流るる白き雲高西風なるや流れの速き　山本　光
緑濃き山の峰々霧流れ朝日受けつつ樹木あらわる　鈴木テルヱ
深緑に覆われ山容澄みきれる大気の中にて指呼の間にあり　福井　郁子
焦臭き世なれど秋蒔きの畑天地のめぐみたしかに芽吹き初めたり　谷崎　吉加
朝まだき澄みたる空に響かせて百舌の高鳴き遠く聞こゆる　栗林　和子
父母の法要ありて心から深き愛情謝すわれのあり　中野　瑛子
組み終えし太鼓屋台の結び目に長なる男の神酒そそぎゆく　本庄たえ子
立島に近き堤防波高く海鳴り高く浪の花散る　栄　密子
秋深き百舌のさえずる声高く日和佐川にも鴨飛来する　小延　恭弘

日和佐句会

神の旅金波銀波の島岬　由岐　亮子
雁の声布団一枚重ねけり　松内　きぬ
魚跳ねて湖の秋色深めけり　泉　清
待ちかねし土佐の研師や浜小春　戎谷　久代
渋柿と知らずかじりし里日和　戎谷　利公
出羽島は浮島となり小春凪　森　浄子
日々好日女の厨ふかし藷　森本富美子
晩秋の空へ子等去る別れかな　寺島　水穂
ひととしの老い軽からず冬に入る　田川　幸枝
冬ざれや刃先のごとく芽吹くあり　本庄　潮乃
岩肌の黒きにくだけ冬の潮　中川　美鈴
魚干すや風よりさとき冬の蠅　白河　輝女
立冬や雲拂い建つ城高し　岡本　真砂

投稿

秋深し小包み届き母想う　名田　祥人

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務課(☎77－3611)まで連絡をお願いします。

お元気ですか ⑬

嚥 下 性 肺 炎

由岐病院内科 **本 田 壮 一**

【著者略歴】
本田壮一（ほんだ そういち）
由岐病院院長・阿部診療所所長（兼任）
昭和 33 年 7 月、美波町田井の生まれ。富岡西高、徳島大学医学部卒業。徳島大学病院内科、関連病院勤務後、平成 17 年 4 月より、現職。

食物が口の中から胃まで通過することを、嚥下（えんげ）といいます。まず、唇を閉じ、食物をかみくだき、咽頭・食道を通り、胃に送られていきます。ヒトは反射的に、のどのところで気管に物が入らないように食道の方に送り込みます（図 1）。

嚥下性肺炎（誤嚥（ごえん）性肺炎ともいう）は、細菌が唾液（だえき）や胃液とともに気管・肺に流れこんで起きる肺炎です。高齢者に多く発症し、再発を繰り返します。そのため、薬が効きにくい耐性（たいせい）菌が発生し、多くの高齢者の死亡原因となっています。

嚥下性肺炎は、脳卒中などで、誤嚥すると咳（せき）がでたり、むせる反射や、物を飲みこむ嚥下反射の神経活動が低下したときに起こります。これらの反射がうまく働かないと、知らない間に細菌が唾液と共に肺に流れこみ、肺の中で細菌が増え、肺炎が起こります。また、胃液などの消化液が食べ物とともに食道を逆流して肺に流れこみ、嚥下性肺炎が起こることもあります。

咳・痰・発熱などの症状は、一般の肺炎に比べ、はっきりしないことがあり、診断には、胸部レントゲン(X 線) 検査・胸部 CT（コンピュータ断層）検査や採血検査（白血球数やその分類、CRP（炎症反応））が役立ちます。レントゲン検査の模式図を示します（図 2）。

嚥下性肺炎は、原因の細菌をおさえる抗生物質で治療します。主に、注射の抗生物質を用います。また、胃液を肺の中に吸いこんで肺炎になった場合には、ステロイド剤を短期間用いて肺炎を静める場合もあります。さらに、酸素欠乏（呼吸不全）になった場合は、酸素吸入を行います。重症の呼吸不全では人工呼吸器（レスピレータ）による治療が必要な場合もあります。

再発・予防には、咳反射を刺激する血圧の薬や、脳梗塞の後遺症に使われるアマンタジン、血液が固まりにくくする作用を持つ脳梗塞の予防薬などが有効といわれています。また、**1）「歯みがき」や義歯（入れ歯）の清掃を毎日行い**、口の中の雑菌を減らすこと、**2）食後すぐに横にならない**で、2 時間くらい座って、胃液の逆流を防ぐことが大切です。さらに、高齢者では、歯ぐきをマッサージすると、嚥下反射が改善して嚥下性肺炎の予防に役立ちます。

「寝たきり状態」になると、嚥下性肺炎を起こしやすくなり、経管栄養（チューブを鼻から胃まで入れ、栄養剤を注入する）や PEG（ペグと読みます。胃カメラを用い、お腹の皮膚と胃に道（穴）を作る簡単な手術をし、そこにチューブを入れ、栄養剤を注入する）が行われます。

また、高齢者の肺炎全体の予防に、インフルエンザワクチン（毎年 11 月に）や肺炎球菌ワクチンの接種が望まれています。

おいしい食物を、バランスよく安全に食べたいものです。

ご意見・ご感想を歓迎します。

〈由岐病院　FAX：0884(78)0533〉

図1：のどは、食物と呼吸の交差点

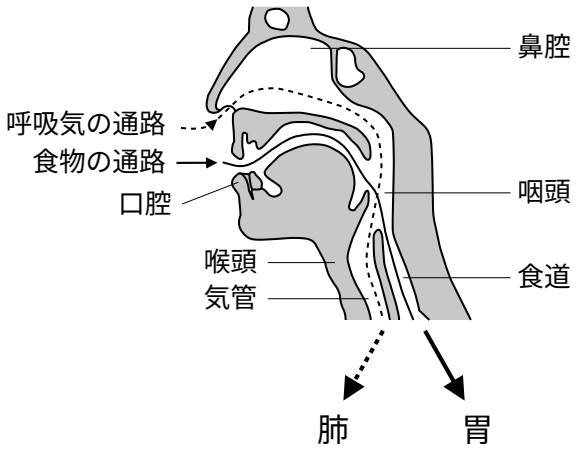

図2：肺炎のレントゲン検査

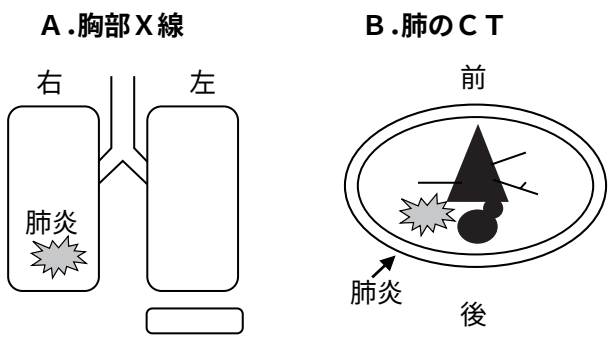

図書館だより

No.008
2006年11月号

■図書館カレンダー

12月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	●4	5	6	7	8	9
10	●11	12	13	14	15	16
17	●18	19	20	21	22	●23
24/●31	●25	26	27	●28	●29	●30

1月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
	●1	●2	●3	4	5	6
7	●8	●9	10	11	12	13
14	●15	16	17	18	19	20
21	●22	23	24	25	26	27
28	●29	30	31			

□12月９日はおはなし会です。午前10時30分～

『開館日・時間』　☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後６時まで
☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後５時まで

『休館日』 ★毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）★祝日と年末年始

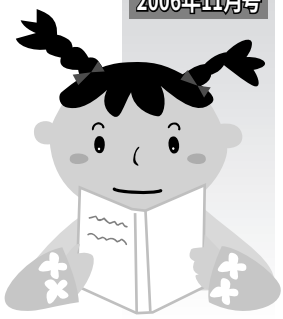

今年のクリスマス

手作りのクリスマスツリーを展示します。
見にきてくださいね。

日 程：12月10日(日)～
会 場：美波町日和佐図書館・資料室

《クリスマス》の絵本も
たくさんあるよ！

本を大切に！

- 水にたいへんよわいので、雨にぬらさないように気をつけてね。
- のみものや食べもののそばにおかないでね。
- らくがきしないでね。
- 本を大事にしましょう。

※万一、本が破れたりしたときは、自分で修理しないでください。本を修理するための専用のテープで職員が直します。本を返すときに申し出てください。破損等が大きい場合は弁償をお願いすることがあります。

■新着本

- 月下の恋人　浅田次郎
- 華の棺　西村京太郎
- 寂聴と巡る京都　瀬戸内寂聴
- Kの日々　大沢在昌
- おんぶにだっこ　さくらももこ
- 雪猫　高橋義夫
- 戦国一孤独な男―山本勘助　童門冬二
- ナイチンゲールの沈黙　海堂尊
- 春の魔法のおすそわけ　西澤保彦
- 膠着　今野敏
- 森のはずれで　小野正嗣
- 敬語練習帳　有吉忠行
- 笑いがニッポンを救う　江見明夫
- 楽しい気象観察図鑑
- 季節を彩る小さなちりめん

等など

≪児童本≫

- おかあさんはね　村上淳子
- きみとであったクリスマス　エマ・チチェスター・クラーク
- サンタクロースはおもちゃはかせ　マーラー・フレイジー
- ちいさなかぜはふいてゆく　おのでらえつこ
- 冬の龍　藤江じゅん
- サンタのいないクリスマス　鈴木保生
- ぼくにもそのあいをください　宮西達也

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館　☎0884－77－2733

広報 みなみ 第8号
平成18年11月24日発行

人口動態

出生

前田 和憲 佐知子
宙（ひろ）乃（の）

弘瀬 伸二 真未
緩（かん）那（な）

久原 孝 さおり
優（ゆ）奈（な）

神野 美沙緒
広（ひろ）翔（と）

婚姻

大西 弘祐（阿南市）
川島 華美（東町）

松坂 顕（寺込）
天本 みらい（小松島市）

死亡

大黒 百合 96（桜町）
天野 政男 82（木岐）

人口と世帯

人口	8,769人
男	4,094人
女	4,675人
世帯数	3,627世帯

（平成18年10月31日現在）

今月の納税

納付期限　11月30日（木）

●国民健康保険税

社協だより

▼預託

金一封　**佐藤　忠司様**（大戸）
御尊父武様の供養として

金一封　**大黒平八郎様**（桜町）
御母堂百合様の供養として

金一封　**にこにこフェスティバル実行委員会様**
にこにこフェスティバル売上金の一部を美波町の福祉充実のために

▼指定預託

金一封　**佐藤　忠司様**（大戸）
御尊父武様の供養として大戸公民館へ

プール臨時休館のお知らせ

プール塗装補修工事のため、12月1日（金）～27日（水）までプールのみ臨時休館いたします。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

由岐B&G海洋センター

犬を飼育されている皆様へ

◇ 散歩中の犬のフンの後始末は、飼い主の義務です。
自覚と責任を持ちましょう。

◇ 犬を好きな人もいれば、嫌いな人もいます。
犬は散歩中も含め、必ずつないで飼いましょう。

☆戸籍届書の記載についてのお願い

出生・婚姻・離婚・死亡等すべての戸籍届書は、必ず届出人の方が記載してからお届けください。
記入済みの届書を代理の方が役場に提出することは差し支えありません。

※特に死亡届の場合、ご近所の方等代理の方がご持参されることが多いと思いますが、未記入箇所があるときは、一度お持ち帰りいただくようになりますので、必ず届書に記載してから提出してください。

〈 死亡届は 〉

①同居の親族　②その他の同居者　③家主・地主または家屋もしくは土地の管理人
の順序で届出人となり届け出なければなりません。また、同居していない親族の方も届出人となることができます。

〈 死亡届提出の際に確認していただきたいこと 〉

①新聞・広報の掲載の有無　②火葬又は出棺の日時
必ず印鑑をご持参ください。認印でかまいません。

■発行　美波町　■編集　美波町総務課　☎77-3611
■〒779-2395　徳島県海部郡美波町　FAX77-1666
■http://www.town.minami.tokushima.jp　■印刷　森本印刷